

令和3年5月 融合理工学府幹事会 議事概要

1. 日 時 令和3年5月27日(木) 10時30分～11時20分

2. 実施方法 オンライン会議 (Microsoft teams 使用)

3. 議 題

(1) 令和3年度大学院融合理工学府(博士前期課程)早期卒業者特別選抜可否判定について
[融合理工学府 工学系 審議事項]

議長から、標記のことについて審議願いたい旨提案があり、資料に基づき説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

(2) 「大学院融合理工学府入学者受入れの方針」の見直しについて
[融合理工学府 審議事項]

議長から、標記のことについて審議願いたい旨提案があり、資料に基づき説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 大学院融合理工学府(博士前期課程・博士後期課程)入試における新型コロナウイルス感染症に伴う各種対応について
[融合理工学府 審議事項]

議長から、標記のことについて審議願いたい旨提案があり、工学研究院入試担当副院長から、資料に基づき説明があった後、審議の結果、海外在住者の出願及び選抜方法に関連した理学系コースの注意書き箇所について修正することとなった。おって幹事会委員にて修正版を確認後、代議員会及び関連委員会構成員へ修正版の周知を行うこととなった。

(4) 自己点検・評価について

[融合理工学府 審議事項]

議長から、標記のことについて審議願いたい旨提案があり、資料に基づき説明があった後、審議の結果、以下のとおり進めていくこととなった。

○学府の点検・評価作業の進め方

(最終的な評価書は)融合理工学府は、理学系・工学系合同で1冊を作成する。また「理学部・理学研究院」及び「工学部・工学研究院」は、各々で1冊ずつを作成する。ただし、融合理工学府の外部評価時には、教育の連続性の観点から、各学部の評価書を見せる必要がある。

○評価項目の選定について

2011年度の理学部・理学研究科で実施した際の点検・評価項目をたたき台とする。

○評価対象期間について

評価対象期間は改組した平成29年度以降(～令和3年度)とする。

○執筆担当について

幹事会構成員で分担し執筆する。

○今後のスケジュールについて

6月中に点検・評価項目を選定し、作業を開始。以降は、幹事会開催日をマイルストーンとし、8月に経過報告、翌年1月までに素案作成、3月には最終版を作成する流れ

とする。なお、令和3年度を評価対象期間に含めることから、外部評価は来年度上半期に行うこととする。

以 上